

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会	
開 催 年 月 日	令和5年7月25日（火）	
開 始 ・ 終 了 時 刻	8時56分 から 12時12分まで	
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室	
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明	
出 席 者	委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 奈良 道明（会長）	
欠 席 者	欠席委員なし	
施設所管部職員の 職 氏 名	(弘前市急患診療所) 健康こども部長 佐伯 尚幸 健康増進課長 山内 恒 健康増進課課長補佐 小倉 洋幸 健康増進課総務係長 齋藤 恒夫 健康増進課総務係主事 坂口 恵亮 (弘前市立観光館) (星と森のロマンピア) 観光部長 神 雅昭 観光課長 早坂 謙丞 観光課長課補佐 竹内 良定 観光課主幹兼観光企画係長 谷淵 孝太 観光課観光企画係総括主査 赤石 直樹 観光課観光企画係主事 吹田 昂平	

<p>施設所管部職員の名 職 氏 名</p>	<p>(弘前市緑の相談所等) (弘前市野外活動施設) 都市整備部長 小山内 孝紀 公園緑地課長 土岐 康之 公園緑地課課長補佐 鳴海 淳 公園緑地課主幹兼管理係長 成田 一成</p> <p>(弘前市生きがいセンター) 福祉部長 秋元 哲 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 野呂 和範 介護福祉課高齢福祉係主査 石田 淳也</p>
<p>事務局職員の名 職 氏 名</p>	<p>管財課長 工藤 浩 管財課公共施設マネジメント推進室総括主幹 坪田 幸治 管財課公共施設マネジメント推進室総括主査 富田 正史 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 早史 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明</p>
<p>会議の議題</p>	<p>案件 1. 弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選 定方法、指定期間及び選定基準等について</p>

<p>会 議 結 果</p>	<p>1. 弘前市急患診療所ほか計10施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について</p> <p>(1) 弘前市急患診療所 弘前市急患診療所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(2) 弘前市立観光館 弘前市立観光館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(3) 星と森のロマントピア 星と森のロマントピアの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(4) 弘前市緑の相談所等 弘前市緑の相談所等の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(5) 弘前市野外活動施設 弘前市野外活動施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(6) 弘前市生きがいセンター 弘前市生きがいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料3） ・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿（資料4）

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日審議する施設は、資料1の一覧に記載のとおり弘前市急患診療所ほか計10施設となっている。 これは令和6年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了するため、更新手続をとるものである。 なお、選定方法は、すべて全て非公募としている。</p> <p>■弘前市急患診療所</p> <p>(議長) 弘前市急患診療所ほか10施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。 会議の進め方は、資料1により募集グループごとに施設所管部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、健康こども部から弘前市急患診療所の選定方法等について説明をお願いします。</p> <p><施設所管部 説明></p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 急患診療所の指定管理者候補者選定について、適切に選定を行うことが必要だが利用状況が全く出てないのはなぜか。</p> <p>(施設所管課) 大変失礼した。急患診療所の利用状況について口頭で申し上げる。夜間が内科と小児科の診療、祝日と日曜日は日中に外科をプラスして診療しているが、コロナ禍に至る前は年間のトータルで約11,000人超の患者が受診していた。令和2年度からコロナ禍によって発熱外来の受診を控えることが影響し、利用者数が落ちている状況であり、令和2年度が約4,300人、令和3年度が約4,200人、直近の令和4年度になると約3,900人の利用状況となっている。</p> <p>(委員) 出さないという理由があればわかるが、利用状況をなぜ資料</p>
----------------	--

に書かなかったのか。

(施設所管課)

特に意図的に出さなかったことではなく、資料の様式に沿って整理をする中で利用者の実績は失念したもの。

(委員)

全体として指定管理者選定の制度を公明正大にやっていくという観点から、他施設は基本的に成果指標を定めていると思うが本施設は定めないのであるのか。

(施設所管課)

まずは一般的な医療機関が対応していない夜間や休日の日中等に支障なく必要な一次救急の医療を提供することに尽きると思っている。患者の多い少ないという推移はあるが患者数が多いければ良いというものではなく、とにかく常に医療提供の体制を確保するということが、これが急患診療所の役目と認識しているので、今回も改めて成果指標の設定はない。

(委員)

他施設では満足度、あるいは苦情の件数などをとって成果指標にしているところもある。これは参考にしたいところではないかと思う。

(委員)

医師会でしかやれないから非公募というところはしょうがないが、内容を精査していかなければならない。7 ページの課題で接遇に関して利用者から改善要望が出されたということだが医療サービスを評価や成果に持っていきべきだと思う。質問はこの改善要望がどういった内容で、改善すべきと判断したのかを伺いたい。

また開院時間が特殊であるため、配置の条件を書いているが、どのような人件費の積算かわからない。どのような単価と積算でこの人件費になったか教えていただきたいというのが 2 点目。

(施設所管課)

まず 1 点目の 7 ページの利用者からの改善要望についてだが、主に接遇の態度に関すること。主に事務局の職員の方が提供する医療の内容等、支払い関係などに関して説明をする際、急患の患者なので非常に体調も良くないし具合も悪いという一方で、事務的に説明したところに対し患者が気持ちを損ねるケ

ースがあったもの。

この件に関しては、医師会が医療保険センターに再委託をしているが、そちらで定期的に接遇の研修を実施しており、市に苦情等の申立てがあった際は医師会を経由して内容を伝え、研修等の実施に努めていただいている。件数は年間1,2件ぐらいである年ない年と推移しているが、ある程度抑えられていると思っている。

(施設所管課)

人件費の積算根拠は、平成30年度の指定管理更新の際にも医師会と協議をしており、近隣の八戸市や通常業務における医師の単価等を考慮して決定している。

平日夜間の医師の単価は5万2,381円、日曜祝日の単価が7万3,333円。ゴールデンウィークや年末年始の場合は10万4,763円となっている。

(施設所管課)

補足すると今の単価を基礎として各年度のカレンダーから夜間の日数、休日もしくは祝日の日数を積算し人件費を算出する。なお必要な人員に関してはこういった患者か事前に予測できないことから、小児科医、内科医、外科医の医師プラス必要な措置の補助を行う看護師を足し合わせて、全体的な人件費を算出している。

(委員)

必要な人員に関してはそうならざるを得ないだろうとは思う。看護師、放射線技師、医療事務員、事務員の単価を延べでかけていると思うが、他の単価も教えていただきたい。また医療事務員と事務員とは違うのか。

(施設所管課)

看護師だが、平日夜間の単価が1万235円、日曜祝日が1万5,357円、ゴールデンウィーク年末年始は2万3,037円。

医療事務員は医療保険センターの職員になるが、平日夜間は1万235円、日曜祝日が1万5,357円、ゴールデンウィーク年末年始は日当2万3,037円。

事務員は医師会事務局の事務員だが、こちらは平日の勤務時間中に対応しているということで、平日も休日も同じ単価の7,690円。

放射線技師は外科になるので平日の夜間は診療していない。休日の単価が1万6,093円、ゴールデンウィーク年末年始が2

万 4,139 円になっている。

(委員)

昼は 9 時から 18 時だと思うが、夜間は何時から何時まででこの単価か。

(施設所管課)

夜間は 19 時から 22 時 30 分まで。昼は 10 時から 16 時までである。

(委員)

施設の特性を考えると医師会にお願いするというのは非常に理解でき、民間のクリニック等が休日のときや夜間に診療するため、かなり有意義な施設だと思うが、非公募なので利用者の満足度ということを目指してほしい。

利用者からの改善要望は年間 1、2 件で件数はそんなに多くないということだが、利用者から苦情を出すハードルが高いと思うので出た案件はしっかり検討していただきたい。なお、職員研修を企画するも参加者がほとんどいなかったとはどういう状況か教えていただきたい。

(施設所管課)

医師会事務局の方で接遇に関わらず医療従事者向けの研修等を企画、講演の案内をしているが、強制的な参加は求めているようで、参加が少なかった。対象者は医師会が第三者委託している医療保険センターから派遣している医療従事者の方々になる。

(委員)

参加者がいなかったら終わりというのは理解しづらい面があるが、強制的にやるわけにもいかないのもであろうが、専門的な業務であるため知識をブラッシュアップする機会を検討していただきたい。

11 ページの次年度収支予算で 320 万円の事務費の支出、その他に 268 万 7,000 円の支出がある。それに対して 6 ページの実績を見ると事務費は 160 万円で推移していて、その他は 470 万円だがこの違いはどういったものか。またその他の支出が何かも教えていただきたい。

(施設所管課)

令和 4 年度までと令和 5 年度以降でその他の内訳が医師会との協議により変わったもの。その他は医師会で市が設定してい

る単価に上乘せをして報酬を支払っているものや、食糧費、健康診断の福利厚生分を支出している。

(委員)

人件費の単価だが、医者や看護師の平日夜間の単価を割るとそんなものかと思うが、このゴールデンウィーク年末年始は日中の単価か。また、これは県内的、全国的に相場なのか。

(施設所管課)

単価は日中の単価である。

平成 30 年度の更新の際に八戸市の同じような救急施設の単価を参考にしたいと医師会から意見があり、当時の単価から変わっていない状態。調査はしていないがおそらく現状は平均もしくはそれに達していないことから、医師会の支出で報酬を追加していると思われる。

(委員)

追加分の報酬が人件費ではなく、その他事務費に入っているとのことだが、支出の振り分けが適切か疑問である。

(委員)

基準書の 1 ページでは、利用対象者は他市町村の住民も利用できることになっているが、指定管理料等の費用に対して他市町村の一部負担は歳入として市に入っているのか。

あと他市町村の住民も料金は同じなのか。広域なので一部事務組合や広域連合で行うよりも、今の形がよいか教えていただきたい。

(施設所管課)

使用料は診療報酬の点数に沿った医療費として一律の金額設定をしているので、弘前市民以外でも同額になっている。

急患診療所の歳入は患者の一部負担金だが、それに対して支出は指定管理料、施設の管理経費などで支出の方が超過し赤字である。その赤字部分は実際の患者の住所地に応じて周辺市町村から按分して負担金という形で頂戴している。

一部事務組合での運営に関しては深く検討したことはないが、利用者と一部事務組合のエリアが必ずしも一致しないというケースも考えられ、少し研究が必要と思う。

しかし、ゼロからこの一次救急施設を作ろうとすれば広域で

建てることもあると思うが、弘前の施設を近隣市町村の方々も利用して負担する方法が一番しっくりしており、旧市立病院に移った以降も同様の方法で続けていきたい。

(委員)

参考までに一部負担の計算方法としては、人口割、あるいは過去の利用実績の人数というように計算方法は何かあるか。

(施設所管課)

固定費部分は均等に割って、それ以外の部分は当該年度の診療実績に基づいて按分して計算している。

(委員)

診療報酬は市の収入に入るという理解か。

指定管理料との対比で言うと、どれぐらいの金額になっているか。その割合によって支出が、適正なのかかわかるのではないかと思った。

(施設所管課)

急患診療所の使用料として市の収入になる。必要な薬品費等は市の支出ということで整理している。

令和5年度の市の歳出予算は、指定管理料も含めてトータルで約1億200万円、うち指定管理料が約9,500万円。それに対して患者の自己負担は約5,400万円だが、歳出がかなり超過しているため差額分を周辺市町村から均等割、実績割で按分している。

(議長)

今の質問・意見の中で、利用状況は資料に出してほしかったので次回をお願いします。

成果指標だが患者数は多ければいいものではないので成果指標を設定しづらい。委員から意見があった満足度も利用者に聞けばいいが、具合が悪い状態で治療が終わった方に聞いても厳しいだろう。しかし実際にクレームがあった状況もあるので、成果指標については検討していただきと思う。附帯意見までとしなくてよいか。

(施設所管課)

定期的に利用者が来る施設であれば聞けるが、具合が悪くなって利用し良くなれば来ないため、アンケートを取るのは非常

に難しい。市民アンケートでは救急医療に関する指標があるが、それは一次、二次、三次が対象で回答の振り幅も大きい気がするため、なかなか指標として捉えづらい。

(委員)

難しいと思うもののフィードバックは非常に重要で有益であるため、次の3年後に成果指標として盛り込めないか検討していただきたい。まずはクレーム内容や説明方法等に関して取ってみて、どのような設定が適切か検討したらどうか。

(施設所管課)

利用者の声は診療所にアンケートボックスを置いて、スタッフに言いづらい意見などを回答いただいております。随時医師会を通じて市にも内容を報告いただいております。もう一つ急患診療所では毎日診療日誌をつけて逐一市に回覧していただいております。意見や苦情、クレームなどがあつた場合はその日誌にも記載をしているが、レベルによって記載されないものもあるかもしれないので、きめ細かく市に報告するように指定管理者の方に申し伝えたい。

(議長)

担当部でもできる限りのことをやっているを受け止め、附帯意見としないが、公の施設という性格上、公明正大にしっかり運営していることがわかる目安を成果指標とできるのであれば、次回までに検討していただきたい。

(議長)

それでは弘前市急患診療所の選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

<施設所管課入れ替え>

■弘前市立観光館
(議長)

それでは弘前市立観光館の選定方法等について観光部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

(委員)

案内件数だが、なぜ令和4年度すごく増えたのか。また案内件数はどういった指標かを教えていただきたい。

(施設所管課)

観光館の案内所に常駐する観光コンシェルジュによる案内件数だが、観光客や市民にきめ細かいサービスや接遇を心がけた結果と認識している。

(委員)

この案内でどういった効果が見込まれ、どのような案内をしているか。

(施設所管課)

観光地の見どころや近隣の飲食店、そういった観光客のニーズに合わせた案内をしており、飲食店のマップ、歴史的建造物や当市の魅力を伝える観光パンフレットも多数用意して対応している。

(委員)

市の観光政策と連携した取り組みを行えるのはコンベンション協会以外になく、連携して事業をすることでコンベンション協会自体のレベルアップにも繋がり観光政策に結び付くというビジョンだと思うが、できる限り可視化してコンベンション協会以外にないということを見せていただく必要がある。

(施設所管課)

指定管理者制度導入に係る方針の非公募が認められる条件の中で、施設の管理のみではなく、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら施設の管理運営を行うことが求められる場合とある。観光拠点施設である観光館では観光分野における連携事業として観光コンテンツの造成、ガイド学校の運営、まち歩きツアー、観光用貸し出し自転車のサイク

ルネットなどを実施して情報発信や申込受付等を行っており、市の観光政策と密接に連携しながらの実施が必要不可欠であると判断して非公募にしている。

(委員)

市として観光振興が一つ目標としてあり、観光は市に対する住民自身の誇りにも繋がるだろう。それらに照らして観光館のあり方は非常に満足のあるものと考えているか。

(施設所管課)

満足度は具体的な数値を取ったことはないが、コロナ前から50万人を超える利用者がある。満足してリピーター、教育旅行でも同じ地区から来ていただいていることに寄与していると評価している。

(委員)

そういったものを可視化して成果指標に含めてほしい。単に利用者数で良いのかという問題意識がある。

別の観点で聞きたいが、近隣だけではなく他地域を見たときに観光館等は重要な観光名所に置いているが、観光館のあり方について市としてどう考えているのか。先進地域から学びたい事例などがあれば、選定基準の評価の視点に入れたらどうか。

(施設所管課)

先導的な取り組みをしているかはきちんと調査したことはないが、これから開校する弘前ガイド学校のようなガイド団体を集約して有償ガイドに繋げていく全国でも類を見ない取り組みの事務局をコンベンション協会が観光館を拠点に行っており、まち歩きも全国に先駆けて行っている実績もある。当市だけではなく周辺地域を回って観光するというニーズの中で、観光館は役割を担って案内及び発信をしている。

(委員)

観光館の設置以来、時代は変わっており観光のあり方も変わって観光情報の入手方法も変わった。一方で旅行に来てお金を落とす層は年齢層が高いことを踏まえて、今後5年間のどのような観光館のあり方がベストか。

(施設所管課)

コロナの環境変化の中で団体から個人、観光消費額の増ということで高めていく必要があるだろう。それは市だけではなく、観光コンベンション協会が公益社団法人ということで、市と密

接な関係をしながら広域的な事業を行うことから、観光館を拠点にした取り組みが必要になると思っている。指定期間 5 年の中でどういったことをやって欲しいのかは少し文書に盛り込むような形で調整したいと思う。

(委員)

非公募理由で密接に連携した施設運営が必要ということだが、機能的には類似すると思われるまちなか情報センターは公募である。観光館は密接な連携が必要な理由を教えてください。

(施設所管課)

まちなか情報センターは所管が違うので把握していないが、観光館は専門的知識や経験を必要とする業務は指定管理者が行う業務として条例に含まれているため、市の観光分野に精通した事業者であることが求められる。

公募か非公募を検討したところ、観光館は当市の観光情報発信の拠点として、市の政策の推進に向けて市と指定管理者が密接な連携を図りながら、施設の管理運営を行うことが求められる場合という非公募理由が該当する施設であり、弘前観光コンベンション協会は公益目的事業として当市の観光セールス振興策の目的や内容に合致する事業を実施する公益社団法人として設立していることから、市と協力連携して観光館の指定管理を行える唯一の団体であると判断して非公募にしている。

(委員)

非公募であるからには分析と可視化が必要と思う。令和 4 年度実績では利用者数が 40 万人だが、利用者数はどうやってカウントしているのか。

(施設所管課)

観光館 1 階にあるインフォメーションの係員が目視により入り込み数をカウントし、1 時間ごとに集計をしている。

(委員)

コンシェルジュの案内件数や施設の中に入った人がどのような利用目的かを分析しないと問題点が見えず、市としてどのように密接な連携をしていけばいいかが出てこないと思う。非公募であるからには事業者の活動内容と利用者の利用目的をきちんと把握していただきたいと思う。

(委員)

観光コンシェルジュの仕事で飲食店のマップを渡したりするとのことだが、観光施設の案内資料なども必要と思うがその情報はホームページで見られるのか。

また成果指標に満足度を含めることができないかと意見があったが、そもそも満足度を測る機能としてアンケートなどを現在実施しているのか。

(施設所管課)

資料はホームページでも発信している。

アンケートは直接満足度を測る内容にはなっていないため、意見を踏まえながら検討したい。

(委員)

令和元年度の利用実績は56万5,534人だが、成果指標の令和6年度からの目標利用者数48万3,240人はどのように算出したのか。

(施設所管課)

令和元年度とコロナ禍から戻りつつある令和4年度の平均値を目標値にしている。

(委員)

今後令和10年度などになると、コロナの影響はほとんどない気がするが、そのときにこの数字でよいのか。

(施設所管課)

担当部としても大きい目標を考えればよかったと思うが、この数字に限ることなく目標を高めに行けるようにと考えている。

(委員)

収支予算の積算は人件費の増加を加味して7万6,000円上げたところがあるが、その他が47万4,750円減っている理由は。精査して削減できるものか。

(施設所管課)

指定管理者と話し合っており、指定管理にかかる諸経費の減で削減できるもの。

(委員)

基準書の施設内容では観光館共用部分のさくらはうすの土産

販売は管理対象外になっているが、スペースとして貸し出ししている部分は料金をもたらしているのか。また売り上げに対する市の歳入はあるのか。

(施設所管課)

貸出部分の料金は物産協会から徴収しており、市の歳入は行政財産の使用料のみである。

(委員)

観光館を外から見たときに施設内でお土産が売っているかわかりにくいのが外に案内を表示しており、日本語以外もカバーしているのか。外国人も増えている状況であるが、観光館は平面でふらっと立ち寄る感じではないため、中でお土産等を扱っていることがわかればもっと人が入る可能性もあるだろう。

(施設所管課)

看板には観光案内とお土産と表記しており、その下に英語では表示している。

(委員)

外国人対応はどうか。

(施設所管課)

多言語対応できるコンシェルジュが対応しており、対応できない言語にも翻訳アプリなどで対応している。

(議長)

どこの国に対応可能か。

(施設所管課)

基本は英語・中国語・韓国語。その他の言語に関してはアプリ等を使いながら対応している。

(議長)

付帯意見等についていかがか。

(委員)

目標値は変更するのか。

(施設所管課)

目標値は令和元年度と令和4年度の平均だが、令和元年度は右肩上がりで急に増えたこともあるが、コロナの影響で観光ニーズが変わっており、収束後にまた令和元年度の数値に簡単に戻るものではないと思っている。そのため利用者数の5年間の

目標値は 48 万 3,240 人のままにしたいと考えている。

(委員)

京都等の状況を見ればすぐ増えてもおかしくないと思うが。

(施設所管課)

東京・大阪・福岡あたりまでしか欧米人は来ておらず、東アジア系の方々が家族単位で来る程度で、まずは首都圏に行った上で次に地方に来ると想定している。

(委員)

日本人とは旅行の仕方が違う。コンベンション協会という地域の業界を担う団体に頑張ってもらいたいようお願いしてもよいのでは。

(委員)

数を追いつけていいのかは 5 年先を見据えたときに重要な論点だと思う。弘前市の人口が減っていく中で担い手も減っている中で、利用者数がすごく増えると皆が疲弊し、飲食店、ホテルはサービスがなおざりになる。それは悪循環を生むため、数を追うのではなくて単価などの金額を追った方がいいということは目的意識としてあるだろう。

(施設所管課)

委員の意見のとおり、国の方針も観光客の入込客数ではなく、1 人あたりの消費額に方向転換している。現在 1 人当たり 15 万円を 10 年後は 1 人当たり 20 万円を地域に落とすという方針で、人数よりも金額に方向転換していることから、それを加味して今の目標値を設定していきたいと考えている。

(委員)

その金額を 1 万円でもあげられるような観光館のあり方が望ましいと思う。

(委員)

コンシェルジュの案内は旅行客が対象と思うが、利用者の内訳がないので旅行客がどれくらい来ているか把握していないという状況だろう。数を追わないのであれば利用者の中身を分析し、単価を上げる方向に観光館でどういったことをしていくべきか検討するため、数値の内訳が必要になるだろう。

(施設所管課)

先ほど意見のとおり、数値の内訳と施設の分析と可視化をもう少し充実した資料が欲しいということだが、実際に弘前市内の宿泊施設に泊まった数の内訳は外国人、日本人は把握できる

ため、観光館に入る利用者数と比較した見せ方を今後整理したい。

(議長)

今の対応でよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それでは弘前市立観光館の選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

■星と森のロマントピア

(議長)

それでは星と森のロマントピアの選定方法等について観光部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

(委員)

指定管理料の積算において人件費の高騰分を反映したということだが、電気料金高騰への対策は見込まなくてよいのか。

(施設所管課)

電気料金の分も多めに積算をして要求している。

(委員)

3年の短い指定期間であり方を検討するとのことだが、具体的にはどのようにあり方を検討するのか。

(施設所管課)

ロマントピアのように12施設程の複合的な機能を持つ公共

施設は市内にないと認識している。開設から 30 年以上経っており、旅行者のニーズの変化、施設の老朽化、収支状況、施設の資産価値などを含めて基礎調査を今年度行っている。その後に基礎調査を元にプロポーザル等により、収益性を高めた施設にできないか、施設の廃止も含めて幅広に考えている。相馬唯一の宿泊施設でそれなりに利用されているが、3 年間に区切ってしっかり検討しながら施設のあり方を考えたい。

(委員)

年間 5,000 万円以上の支出を市が続けて、指定管理料だけではなく施設自体の様々な補修等もあると思うが、支出し続けて維持すべき施設か検討するものと思うが、成果指標の達成と継続は関連してくるものか。

(施設所管課)

一つの指標、参考値にはなる。

(委員)

宿泊者等について、外国人や県内、市外などの様々な利用があると思うが内訳はどうか。

(施設所管課)

コロナ前の宿泊は県内県外でおよそ半々だったが、コロナ禍は移動制限があったため、ほぼ県内になっている。今は若干県外が増えているがまだ県内がメインで、インバウンドは 1 割に満たない。

なお、市内と市外は集計しておらず県内と県外で集計している。データはないが、指定管理者のヒアリングベースでは八戸や南部より津軽地方の利用が多く、リピーターも相応にいと伺っている。

(委員)

非公募理由が説明だと納得できるが資料に反映されておらず、対外的な資料として説明内容を記載して、非公募理由を明示しないと伝わらないだろう。

この施設は当時の子育て世代として手軽に楽しめて帰れる、天文台やプールといった弘前にはないパッケージの施設であった。それが今は利用状況が落ちているということは、老朽化だけではなくファミリー層の数が減っている、またはニーズの変化と思うが、一方でキャンプ熱はあるので何かの mismatch が

あるのだろう。あり方を検討する基礎調査はどの事業者がどう
いう方法で行う予定か。

(施設所管課)

プロポーザル方式で契約済みで開始しており、会計士、元々
PFI を行ってきた方、観光の基礎調査やまちづくりに知見があ
る事業者の 3 者の連合体で行っている。

現状はデータを精査しているが、施設としては良いがストー
リー性が少し弱いのではないかと、今の団体から個人に対するニ
ーズのミスマッチがあるのではないかと、単価が安いので収益性
が悪いのではないかと最初の指摘をいただいている。改修費と
の費用対効果も含めながら現状の洗い出しをして、今後サウン
ディングなどに進んでいきたい。

(委員)

人材配置に関する提案が具体的に記載しているがどうい
うものか。また成果指標で令和元年度を参考にしたとのことだが、
温泉と外の利用者が低めに設定されている理由を教えてください。

(施設所管課)

人材配置に関する提案は収支状況が厳しいことから、1 人 1
分野だけではなくマルチタスクに行って協力して収支を改善し
てほしいことを管理者にも伝えており、そういった形で施設運
営をお願いするもの。

成果指標は令和元年度、令和 4 年度の平均ではなく、ウィズ
コロナで達成できるであろう数字を管理者と協議している。

温泉の利用は令和 2 年度途中で料金を値上げしたことによる
ものと、収支改善のために日帰り利用のオープン時間が前後 1
時間減っていることから利用者が減っている。管外施設につい
ても人を割かなくてもいいパターゴルフなどは通常営業してい
るが、ゴーカートは対応に人件費がかかることから老朽化と人
件費を踏まえて令和 2 年度から閉鎖しており、それに伴った数
字の減少を見込んでいる。

(委員)

施設規模・内容で、テニスコートが 6 面のうち 4 面が使用不
能になっているがどういう状況か。

(施設所管課)

テニスコートは法面が弱くなっている部分もあって危険がありネット等も悪くなっている。修繕は市の予算で実施しているが、ロマントピアのテニスコートは宿泊者の利用は多いがテニスのためにロマントピアに来る人は少ない状況であるため、指定管理者と相談してテニスコート等の法面を直すよりも館内の水漏れ等の老朽化の修繕に優先している。

(委員)

支出で事務費が 360 万円マイナス、その他が 430 万円プラスになっているが、科目の繰入があるのか。その他の詳細などを教えていただきたい。

(施設所管課)

事務費については実績ベースで査定を行ったため、令和 2 年度から令和 4 年度が年間の稼働も少なかったこともあり、事務費がマイナスになっている。

その他について大部分は租税公課だが、事務費、施設管理費、その他経費に 10%を掛けて租税公課を積算しているが、前回の租税公課はその他のうち 1,100 万円だったが、今回は租税公課が 1,600 万円になっている。業務委託の人件費も上がってきているため消費税額が高くなったもの。

(委員)

宿泊利用の中で修学旅行生の利用はあるのか。

また天文台は宿泊者の利用もあるか。天文台も一つの売りだと思いが、天気が悪い際や昼間も何か見ることができるのか。

(施設所管課)

修学旅行はコロナ前に若干あり北海道などもあったようだが現状はほぼない状況。

天文台は、宿泊者は無料で利用できる所以で相当数利用している。3階が天文台になっており、2階ではプロジェクターで星の状況などを動かして見せる形になっているので、天気が悪い状況も対応はできる。また星の説明ができる方が駐在しており、昼でも話を聞いたりしている。公民館で定期的に観察会を実施しており、先週末もかなりの親子に利用いただいた。

(委員)

市内の小・中学校の利用状況と市内の小中学校の利用料金は収入になるか教えていただきたい。

(施設所管課)

小中学校の利用に関してはルピナス、バーベキューハウスを利用した炊事遠足がメイン。学校向けに利用料金は無料だが食材費のみの特別プランがある。

(議長)

その他にあるか。

先ほど委員から資料の非公募理由が抽象的な説明になっていることから、具体的な内容にしていきたい。

(施設所管課)

承知した。

(議長)

それでは星と森のロマントピアの選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

<担当部入れ替え>

■弘前市緑の相談所等

(議長)

それでは続いて、弘前市緑の相談所等の選定方法等について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

(委員)

有料の施設の収入は市の収入か。また収入を合算すると指定管理料と比較すれば割と近い数字になると思うがいかがか。

(施設所管課)

全て市の収入になる。収入は指定管理料まで及ばないが、さ

くらまつりなどの入園料でだいぶ賄えている。

(委員)

弘前城の支払方法はどうなっているのか。

(施設所管課)

入園料は現金と旅行会社では観光券になっており、PayPay 等は導入していない。

(委員)

そのあたりの見込みはどうか。観光客にはかなり利便性がよくないと思うが。

(施設所管課)

PayPay 等は市全体の有料施設における支払い方法の検討が先になるが、課題であるため他課と協議しながら進めていきたい。

(委員)

応募要件で樹木医の資格を必要としているが、樹木医は登録制で何人いるのか。また樹木医はこの指定管理の団体に職員としていることが必要か委託でもよいか教えていただきたい。

(施設所管課)

樹木医自体は弘前市に7名いるが、うち3名が公園緑地課、3名がみどりの協会、1名が個人である。みどりの協会の樹木医は正職員で2名おり、あと1名は臨時雇用で市民からみどりの相談を受け付ける仕事をしている。緑の相談所の業務自体が樹木の推進、緑化の推進に係る業務をやっていることから、職員で常にいることが条件になる。

(委員)

指定管理と直接関係ないかもしれないが、本丸等に行ける通年券をみどりの窓口で発行しているが、顔写真がないため使い回しできてしまう。システムが少し緩いと思っており改善した方がいいと考える。

もう一つ伺うが、指定管理料の積算内訳の増減の主な内容において施設管理費に委託料の減とあるがこれは何か。

(施設所管課)

施設管理料だが外部委託の掃除や警備の費用になるが、自前で行うということで委託費から人件費に移っている。

(委員)

5 施設を一体で管理することで利用促進などを図れるというものだろうが、藤田記念庭園だけは弘前公園の園外であるため一体で管理することが必要なのか。また現状、一体管理により利用促進や市民サービスの向上等の具体的なメリットがあるか教えていただきたい。

(施設所管課)

5 施設のグループは弘前公園を主とした観光や緑化推進のための施設と考えている。

弘前公園ではさくらまつりや菊と紅葉まつり、雪燈籠まつりなどが実施されているが、通常期も含めて各施設状況の情報共有が必要である。初めて弘前市を訪れるインバウンドを含めた多くの方は、まず弘前公園を訪れた後に3施設共通券対象の植物園や藤田記念庭園をまわるパターンが多いことから、弘前公園内では3施設を含む園内施設の情報を尋ねられるため、一つの団体が管理することで常に情報を共有しながら適切な対応ができると考えている。

弘前公園の桜をはじめとして様々な樹木・植物などについて聞かれることもあり、みどりの協会であれば歴史的な経緯も含めて適切な回答ができる。藤田記念庭園も同様に対応できるため、来園者のニーズにとっても良く対応できることから、弘前公園内の施設と藤田記念庭園をセットにした指定管理としている。

なお、全国の城を巡っているような城好きの方に対する専門的な対応は公園緑地課で回答している。

また緑の相談所と弘前城情報館以外は入園券・観光券を取り扱っているため、同一の指定管理者であることが望ましいと考えている。

(委員)

入園料が発生する施設では、例えば全部まわると少し安くなるという試み等はあるのか。

(施設所管課)

3施設共通券というものがある。これは3施設のうち2施設まわれば個別で買うより安くなっている。

(委員)

選定基準の自主事業について、自然や希少生物保護に資する自主事業は具体的にどういった事業か教えていただきたい。

また弘前城情報館の外観を見るとどういった施設か多言語で標記しているのか。デジタルサイネージも音声ガイドは多言語に対応しているか伺いたい。

(施設所管課)

自主事業の自然・希少生物保護だが、緑化の拠点ということでもかなり多くの植物・樹木、特に植物園には希少性の高い植物があるが、きちんと説明するために専門的知識が必要であるため、樹木医を中心に解説し、専門的なこともわかりやすく伝えて楽しめる事業を実施していただきたいということである。

弘前城情報館は、基本的な誘導する表示物に関しては多言語で表示できていると思う。施設内のデジタルサイネージは歴史的な行為に係る映像のため言語的なものではないが、映し出しているものをタッチして展開する機能は休止中だが日本語のみ。

(委員)

自主事業は広報等でイベント募集しているが、この事業は市民向けのことを期待しているのか。また城の説明は公園緑地課が実施しているが、市外の方に対して行う有料の案内サービスは現在なくこれからも市内向けの事業展開をお願いするのか。

(施設所管課)

植物園の自主事業のターゲットは基本的に市民と考えている。市外から来て弘前城植物園で何かに参加するというよりは、市の広報媒体を使って市民に緑に親しんでもらいたいということで運営している。

歴史的な解説はパンフレット等書いている基本的なところは指定管理者で対応しているが、例えば城好きのように専門的な知識を持った方から弘前公園の史実的な深い内容を聞かれることがある。現在石垣修理事業も実施しているが、市が業者と綿密な工程を組みながら実施しているものであるため、ガイドが説明することはできないので質問があった場合は公園緑地課の文化財専門職員が対応する。

(委員)

指定管理は城を含むパッケージで行うため。外向きの意識も

あってもいいと思う。

(委員)

例えば弘前城の入園料等、市の施設で市民割引は徴収する人を増やすなどをせずに簡単にできるものか。

(施設所管課)

市民向け免除規定があり、高齢者や市内に住んでいる小中学生、市外でも市内の学校に通う方、留学生は無料、免除になっている。

市民全員の割引は全体的な方針で話し合うべき部分かと考える。なお、免除や料金に関して特殊な規定で運用すると、何かしらの規定の変更などの手続きが必要になる。

(委員)

弘前城は市民にとって重要な財産であるため、市民は今の料金程度でいいが、可能であれば県外利用者の入場料はもっと高くしていいと思う。そのために徴収する人を増やしたりしたら逆効果であるが、今の時代ならばうまくできるかと思った。

(施設所管課)

観光客等の様々な方が施設に来るかもしれないが、デジタル化が進んでいる中で、例えばマイナンバーカードで市民か簡単に確認できれば市民割引のような設定もできる時代だろう。しかし一施設だけがやるのではなく市全体でどの施設で導入をすべきか検討していく必要があるため、意見は参考にさせていただきたい。

(委員)

これだけの財産があれば指定管理料以上の収入を得てもおかしくないと思う。お金だけがすべてではないので商売をしてほしいというものではないが、財産をもっと生かす方法を検討していただきたい。

(委員)

この施設でどこまで観光の切り口を求めているのか見えなかった。施設の保全を求めているのか、利用の活性化まで求めて利用実績を伸ばすことを期待しているのか。

(施設所管課)

施設を管理する側としては多くの方に来ていただきたい思い

がある。観光部局でも施設を活用して観光客に楽しんでもらう業務もあるので、それぞれ管轄する業務を主にしながら連携し、わかりにくいのが観光客にも市民にも利用してもらうよう実施している。

(議長)

施設のあり方と観光の利活用については、りんご公園も同じような話になると思うので、庁内でしっかり検討していきたいと考えている。

(議長)

その他ないか。それでは弘前市緑の相談所等の選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

■弘前市野外活動施設

(議長)

それでは弘前市野外活動施設の選定方法等について都市整備部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

(委員)

獣医師の新規雇用という話があったが、これは常駐させるものか。

(施設所管課)

獣医師は常駐させる予定である。

(委員)

指定管理料の増減が400万円程だが常駐できるのか。

(施設所管課)

積算の根拠として県獣医師の初任給が月額26万4,900円で、

つがる家畜保健衛生所を退職される方を再雇用する。

(委員)

次期指定期間の成果指標について、目標値の中でそれぞれの区分としてキャンプ場等が出ているが、現状の実績はどうなっているのか。また成果指標は現状を反映したものか。

(施設所管課)

各施設の実績は令和3年度について動物広場は約3万7,000人、オートキャンプ場は入場者が3,531人、ピクニック広場が1万156人。令和2年度は令和3年度よりも低い数値で、令和元年度は令和3年度よりも多い数字という実績である。

(委員)

キャンプ場はコロナ禍で厳しいときよりも低くしたのか。ロマントピア等の違う施設と、どちらのパフォーマンスが良いのか、同等で頑張っているか等を比較したときに、2、3月の利用がないことを考えても2,248人という目標は少ないのではないか。

(施設所管課)

コロナ禍の中で屋外活動が多くなった状況はあるが、以前はそれほど多くなく、令和3年度の数字がそのまま続くか疑問であったことから、コロナ禍前の実績をもとに目標設定することが適切と判断し令和3年度より低めの数字になっている。

(委員)

指定管理料の支払いについて令和2年度、令和3年度、令和4年度はコロナ禍ということで指定管理料を増やしたりしていると思うが、どういった基準で増やしているのか。

(施設所管課)

令和2年度については、確か最低賃金が上がったのでその分を野外活動施設と緑の相談所等の指定管理料が上がっている。

(委員)

先程の審議の話だが、緑の相談所等も同じく最低賃金の増額であってコロナ禍は関係なかったということか。

(施設所管課)

緑の相談所は令和2年度のさくらまつり期間の人員費が指定管理料に含まれていたが、開催されなかったためその分の職員の雇用が必要なくなり黒字になっている。

(委員)

指定管理料は減額することはないのか。例えば電気料が上がれば増額することもあると思うが、逆に支出していない費用も減額しないことになっているのか。

(事務局)

指定管理者制度全般の話としては、返還を求めないことが基本にあるが、コロナによって例えば事業がなされないなど明確に経費がかかってない部分は、基本は精算することになっている。ただ一方でコロナ対策として消毒などの余計な費用に対しては考慮するよう全庁に管財課から通知している。

(施設所管課)

補足として黒字の年には自主事業に予算を使って施設の活用に向けた取り組みを実施していることから、5年間の中でうまく運用するように動いていると認識している。

(委員)

獣医師が常駐することは動物にとってもいいと思う。この動物の種類と頭数はずっと維持しているのか。また増やそうとしたときの予算は市で持つのか。

(施設所管課)

動物の数は檻の数が決まっているので、基本的には変わらない。動物の増減はみどりの協会が他の動物園と日本動物園水族館協会等の関係を通して繋がりを持っており、市が必要とする動物が他の動物園で多くなった場合はいただいたり、逆に弘前市で多くなった動物を他の動物園に譲ったりして頭数をいつも同じぐらいにしている。動物を買う費用は少ないが市で予算を持っており、市で調達等する。

(委員)

ふれあいコーナーがコロナで閉鎖されたことで目標値にも影響するだろうが通常運営なのか。

(施設所管課)

動物広場のポニー牧場は再開している。以前は動物に触る催しもあったが、世界動物園水族館協会による、動物福祉を損なうようなふれあい体験は行うべきではないとの提言に基づき、今現在は直接手でのふれあいは中止している。

(委員)

保育園の遠足等で行く施設だと思うが動物広場の利用者のう

ち、保育園や幼稚園、小学校等の団体で来る方がどれくらいか分析はしているか。

(施設所管課)

市に数字は上がっているが手元の資料では持ち合わせていない。多くの幼稚園、保育園、小学校が来ており事前に連絡を受けて対応している。

(委員)

管理にウエイトがあるが、非公募なので競争原理が働かないため、利用実績を分析してどういう施設が市民にとっていいのか検討していただきたい。

アスレチックや動物に関して安全対策がどのように行われているのか。また安全に関して指定管理者に何を求めているかを確認したい。

(施設所管課)

アスレチックはすべり台等の遊具しかなく、昔あった木の遊具等はだいぶなくなっているが、業者に委託して危険がないか等を確認している。動物広場も職員が常駐して檻の安全確認等はきちんと実施しており、噛みつかれるような動物については檻に注意喚起を示している。

(委員)

人件費の推移について確認だが、当年度の収支予算の人件費は4,100万円となっているが、68ページの実績を見ると令和4年度の人件費が3,700万円、令和3年度は3,900万円ということで、3年度から4年度にかけて200万円減って、令和4年度から当年度の収支予算にかけては400万円増加というように大幅に増減があるが、その理由を教えてください。

(施設所管課)

緑の相談所等も同じだが、令和2年度から令和3年度は委託等の人件費が上がっているのので、委託等しないで一部直営とすることで人件費が増減している。

(委員)

令和3年度から令和4年度にかけて人件費が3,952万円から3,738万円と200万円程減っており、資料のコメントでは人件費を含め施設管理経費を削減したということだが、指定管理者の負担になって職員数や職員給与が減ったりしていないか。

(施設所管課)

人手は余裕を持って雇用はできておらず、飼育員が増減することを聞いており、令和3年度、令和4年度の人件費の増減は飼育員が新たに入った方と辞めた方がいるもの。

(委員)

安全対策に関して利用者が噛まれた、引っ掻かれた、あるいは遊具の事故の件数がわかれば年間でどの程度あるか教えていただきたい。

(施設所管課)

噛まれた等はウサギのふれあいコーナーがあった時の話だがコロナ禍のあたりからやめていた。事故があった場合はみどりの協会からすぐに公園緑地課に報告が上がるが聞いたことがないので特別大きい事故は現状ない。

(議長)

ではその他ないか。それでは弘前市野外活動施設の選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

(議長)

それではこのように決定する。

<施設所管課入れ替え>

■弘前市生きがいセンター

(議長)

それでは弘前市生きがいセンターの選定方法等について福祉部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

(議長)

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

(委員)

高齢者の就業支援を行うことを非常に重視していると思う。この点について成果指標に加えてはいかがか。

(施設所管課)

高齢者の就業とサークル活動や生きがい教室を重視している施設だが、就業相談についての明確な指標はなかったことから、独自の指標を付け加えたい。

(委員)

就労支援であるからこそシルバー人材センターが上手くマッチングできるので非公募だとなるが、実際はあまりやっておらず今後も同じだと説得力がない。

利用対象の高齢者は何歳からになるのか。また高齢者でも運転できる方が多いが、駐車場は何台あるのか。

(施設所管課)

「高齢者」とは 65 歳以上と定義しており、65 歳以上の方は無料になっているが、65 歳未満の方も有料で利用可能である。駐車場は 20 台前後のはず。

(委員)

人材配置においてシルバー人材派遣センターの本来機能の方と兼務しているから 0.5 人だと思うが、人件費予算が高いと思う。どういう積算で 671 万円になるのか確認したい。

また人件費の割に利用実績が少ないことについて非公募の施設なので気になる。

(施設所管課)

人件費の積算だが、4 名のうち施設長を含む 3 名は 0.5 人としており、1 名のみ生きがいセンターの専門で 1 人としている。その 1 人の人件費算定については、市の一般行政職の俸給表を使って算定している。その他の 0.5 人は非常勤扱いでほぼ最低賃金に近い金額で算定しているので、委員から人件費が多いのではないかと意見はあったが、市としては妥当な積算方法だと考えている。

非公募については、シルバー人材センターが同じ生きがいセンターの中に入っている以上、シルバー人材センターを別の場所に移さない限りは公募になった場合、他の法人とシルバー人材センターの 2 法人が生きがいセンターに入ることになる。現状はシルバー人材センターと生きがいセンターの職員は同じ事

務室内にいたので両方の仕事をできるが、公募にして別の法人を入れるとなれば難しくなる。

(委員)

公募にするべきというわけではない。建物の中に一緒にいると利用実績も少ないだけにシルバー人材センターの人件費を指定管理から出していると見られてしまうだろう。割と人件費が潤沢であり、最低賃金の積算だが兼務ということで、0.5 人の半分の時間が本当に指定管理のために働いているかを非公募だけに明確にすることが必要というもの。シルバー人材センターではなく指定管理者としてこの施設目的に沿った実績を積み上げなければならぬため、頑張っていたきたい。

(委員)

利用者アンケートによる満足度は成果指標で 81%を目標としているが、これはどういう形でアンケートを取っているのか。

(施設所管課)

5 点満点の項目が 6 項目程あるアンケートを利用者に毎年一回記入して提出いただいている。それを 100 点満点に換算してポイント付けしたのになっており、生きがいセンターの場合は 80%以上の満足度、5 点満点で言えば 4 点以上の平均点を確保できている。

(委員)

アンケートは利用していれば必ず書いてもらうものか。

(施設所管課)

そのとおり。利用者のみを対象とし、書きたくないという方以外には基本的に年一回ほぼ必ず行っている。そう難しくない内容にしており比較的協力しやすい作りでアンケートを実施している。

(委員)

例えば令和 4 年度の年間利用者実績だと 9,064 人だがアンケートの割合は何%か。

(施設所管課)

延べ人数のため年に何十回も利用している方もおり、アンケートの回答者は令和 4 年度だと 267 人である。

(委員)

非公募なので満足度等をしっかり確認する必要があるが、利

用人数に対する割合としてはいかがか。

(施設所管課)

生きがいセンターはサークル活動や生きがい教室のように月に1回または2回、3回と定期的を実施するカリキュラムに参加する方がほとんどで、単発の参加は少ない。そのためトータルの利用者は少ないが延べ人数は多くなるため、アンケート回答者が延べ人数9,000人程に対して270人程と少ないように見えるが、実際の利用者数は1,000人もいないはずのため、アンケートの回答率からすれば低くないと思っている。

(委員)

87ページの指定管理料の積算内訳でその他の金額が当年度は232万円だが次年度は168万円。82ページの実績を見ると年度によって全然違うが令和3年度は53万円、令和4年度は109万円だが、これはどのような理由があるのか。

(施設所管課)

87ページで減額になっている理由は、当年度収支予算では消費税の全額分をすべてその他に計上しているが、次年度収支予算ではその他に含めない形にしたので減額しているように見える。そして82ページの方だが、特に令和2年度、3年度に大きく下がっているが、コロナ禍の影響で講師に来ていただいて実施する教室が何個かあるが、中止になったことで講師謝礼が発生しなかったことによって大きく下がっている。

(委員)

募集要項1ページの利用状況について、部屋毎の内訳で軽作業室が極端に少ないがこれは冷暖房が良くないとか、ほかの部屋で実施しているなどの理由があれば教えていただきたい。

(施設所管課)

軽作業室も貸出している部屋に入っているが、たしかに冷暖房がついてないし活動するには少し狭いということもあって他の教室が選ばれて軽作業室を予約する団体はほぼいない。

(議長)

では、その他ないか。

先程の就業相談に関する指標を加えると回答をいただいたのでよろしく願います。また人件費の関係に係る委員からの意

	<p>見は伝わったということによろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) 非公募にすることに関わってくるところだと思うのできちんと説明できるようにしていただきたい。 それでは弘前市生きがいセンターの選定方法等についてこのとおり決定してよろしいか。</p> <p><委員了承></p> <p>(議長) それではこのように決定する。</p> <p><施設所管部退席></p> <p>(議長) 本日予定の案件は以上となるが、この他何かあるか。 では今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長) ただいまの説明について質問や意見はないか。 特に無いようなので、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>